

### ○基礎情報

対象処理場	葉山浄化センター
対象汚泥量※1 (濃縮汚泥量)	285 t-DS/年
現在の 汚泥処理方式※1	濃縮→脱水⇒外部委託 (コンポスト化、乾燥、焼却)
現在の有効利用・ 最終処分状況※1	コンポスト：肥料利用 乾燥汚泥、燃焼灰：建設資材利用
想定する 肥料利用形態	外部委託によるコンポスト化
肥料利用の 目標値	全量コンポスト化
投入原料	下水汚泥
関係団体	葉山町 ・環境部下水道課 ・環境部環境課 ・都市経済部産業振興課
分析支援・ 案件形成支援状況	分析支援：R5・R7 案件形成支援：R5・R7

※1：資源有効利用調査票（R6年度末実績）より

### 1.令和6年度末時点までの背景

- 現在場外の4か所へ汚泥処分を委託  
うち1か所でコンポスト利用、3か所でセメント利用を実施
- 町クリーンセンターの堆肥化施設へ下水汚泥の受け入れを検討していたが、一般廃棄物の出口戦略が立てられていないため、下水汚泥の受け入れは困難である可能性が高いことが判明した。
- 外部委託で肥料化可能な事業者を調査した結果、処理場近隣（処理場から半径100km圏内）に限定すると、受入可能な産業廃棄物事業者(肥料メーカー)を抽出することが困難であった
- 町内の耕作面積が少ないため、町内農地における肥料利用が難しい。
- 近隣市へ汚泥の受け入れについて協議を行ったが、葉山町での汚泥処理方式は消化工程を含まないため、可燃性が高く、焼却設備への影響が懸念されると指摘を受けた。

### 2.肥料利用に向けた課題

- 課題①：処理場周辺において、受入可能な産業廃棄物事業者(肥料メーカー)が不足している
- 課題②：葉山町の汚泥性状より、受け入れ先が限定される
- 課題③：肥料化した場合の出口戦略が立てられていない
- 課題④：処理施設が山間部に位置しているため、施設の増設が難しい

### 3.今年度の取組方針

#### 課題に対する取組方針【Plan】

- ①産業廃棄物事業者(肥料メーカー)の調査範囲を拡大し、受入可能量や、処分単価、性状等  
についてアンケートを実施する
- ②下水汚泥肥料に関する勉強会を実施し、出口戦略の確保につなげる

### 4.今年度の取組内容と新たに得られた課題

#### 今年度の主な取組内容【Do】

- ① 令和6年度から調査範囲を拡大し、再度外部委託可能業者(肥料メーカー)の調査を実施（令和5年度にて近隣での調査は実施済み）
- ② 上記調査により抽出された産業廃棄物業者(肥料メーカー)に対してアンケートを実施

#### 検討のポイント

- ✓ 現行の汚泥処理・処分に係る運搬距離を基準に、同等の運搬距離内での外部委託先(肥料メーカー)の調査を実施した。
- ✓ 抽出された外部委託先に対して、受入可能量、汚泥成分、処分費用等の受入条件についてアンケートを実施した。

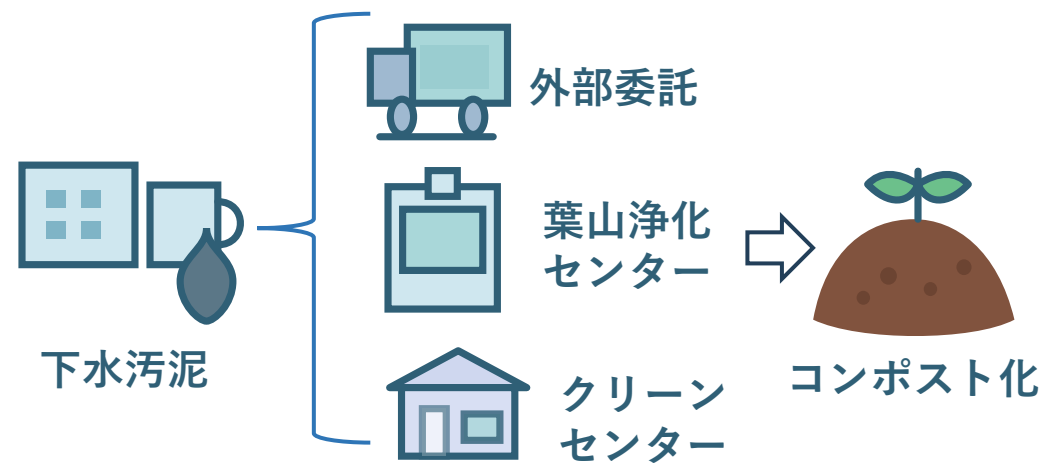
#### 得られた課題【Check】

- ① 抽出された外部委託先(肥料メーカー)において、含水率が基準に満たないことが確認されたため、現有施設での対応可否について各産業廃棄物事業者(肥料メーカー)との協議が必要となる。
- ② 来年度以降に予定されているW-PPP事業や物価上昇に伴い、運搬費が高騰することから、コスト面で運搬距離に制約がかかることが懸念される。

### 5.来年度以降の取組予定

#### 来年度以降の取組予定【Action】

- ① 外部委託先(肥料メーカー)に対して、含水率を含め詳細な受入条件の確認を行う。
- ② W-PPP事業において、葉山浄化センターの低含水率化に向けた提案を求めるほか、葉山浄化センター内の肥料化施設の建設についても検討を行う。
- ③ クリーンセンター及び環境部局とのクリーンセンターへの汚泥受入にかかる調整を行う。また、今年度の開催が難しかった関連部局を交えた勉強会を必要に応じて行い、出口戦略の確保につなげる。



### 下水汚泥資源の肥料利用に向けたロードマップ（案）

下水汚泥資源の肥料利用に関する検討手順書 検討項目		現在	将来				
		2025	2026	2027	2028	2029	2030
基礎調査	下水処理場と周辺地域の特性整理						
	連携体制の構築						
	潜在的な肥料需要の把握						
下水汚泥の分析	重金属含有量の分析						
	産業廃棄物に係る判定基準の分析						
肥料化実施可能性の検討	肥料化手法の検討						
	外部委託の検討						
	関係者ヒアリングと流通経路の検討	新規外部委託先との協議・調整					
		クリーンセンター及び環境部局との調整					
実現可能性の検討							
事業規模等の検討	当面の肥料生産量の検討						
	実施スキームの検討（PPP/PFI適用可能性検討）						
	下水道関連計画への反映						
肥料登録	品質管理計画or検査計画の作成						
	植物に対する害に関する試験栽培（植害試験）の実施						
	<b>肥料登録【肥料利用開始予定】</b>						
肥料の製造・流通に係る取組	定期的な分析						
	結果の報告、記録の保存、更新手続						
	特定事業場の指導・監視						
	外部委託先の汚泥処分状況の確認等						
流通の拡大に向けた継続的な取組	分析結果の公表						
	肥料利用者に対するPR等						

■：2024年度末までに検討実施済の項目  
 ■：今年度（2025年度）に実施した検討項目および将来実施予定の検討項目  
 黒字：下水汚泥資源の肥料利用に関する検討手順書（案）の検討項目  
 赤字：案件形成支援団体独自の検討項目

### ～2026年度の具体的な取組予定～

- 抽出された新規外部委託先(肥料メーカー)との協議調整
- クリーンセンター及び環境部局との調整